

令和2年度 部局経営方針

部局名	建設部	部局長名	古谷 政幸		
部局の経営資源	職員数 (人)	予算額(6月補正後) (千円)		令和2年度中に策定予定の計画 (根拠法令等)	
	正職員	54	一般会計	2,127,810	日向市立地適正化計画(都市再生特別措置法第81条)
	再任用職員	2	特別会計	374,000	財光寺南土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第5条第13項)
			前年度繰越額(千円)		日向市駅周辺土地区画整理事業 事業計画変更(土地区画整理法第55条第13項)
	会計年度任用職員	6	一般会計	793,914	日向市住宅マスタープラン改定(住生活基本法 第15条)
			特別会計	16,725	日向市空家等対策計画改定(空家等対策の推進に関する特別措置法 第6条)
総合計画に基づく部局の経営戦略	<p> ≪基本目標≫ 本格的な少子高齢化・人口減少社会を迎えて、本市の地方創生の実現に向けた都市構造を構築するため、総合計画に定める「快適で魅力ある機能的な住みやすいまちづくり」に取り組みます。 </p> <p> ≪取組内容≫ 居住機能や医療・福祉・商業等の都市機能の誘導と、地域公共交通との連携による「コンパクト・プラス・ネットワーク」を基本方針として、持続可能なまちづくりを推進し、市民生活の利便性の維持・向上、地域経済の活性化を目指します。 </p> <p> 具体的に、次のことに重点的に取り組みます。 </p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 計画的な「都市空間」の形成 2. 「安全・安心」で産業振興の向上に寄与する「利便性の高い道路網の整備」と「施設の老朽化・耐震化への対策」 3. 生活の質を高める「都市基盤整備」や「まちなか」の賑わい創出 4. 快適な「住宅環境」の整備 5. 花と緑のあふれる美しい「景観形成」と「保全活動」の推進 				

総合計画に基づく重点戦略と重点プロジェクト

(建設部)

重点戦略					
重点プロジェクト					
基本 目標	施 策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容【何を、いつまでに、どの様に】

【重点戦略2】 活力を生み出すにぎわいづくり戦略 若者が魅力を感じる活力に満ちたまちをつくります。

2-3 新たな人が集まる“交流”促進プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-4 美しい景観の保全と形 成	③花と緑あふれるまちづ くりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日豊海岸線を中心に展開してきた眺望スポットについて、適正な維持につながる活動を進めます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 「金ヶ浜園地づくり」の活性化に向けて平岩まちづくり協議会と意見交換を行います。 眺望スポットの維持管理契約を締結します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 日向岬及び大王谷遊歩道の眺望スポットの保全作業の年度内完了を目指します。

【重点戦略3】 笑顔で暮らせるまちづくり戦略 若者も安心して住み続けられるまちをつくります。

3-2 笑顔で暮らせる“健康長寿・スポーツ推進”プロジェクト					令和2年度の主な取組内容
5 社会 基盤	5-2 生活の質を高める都市 基盤の整備	②憩のある公園・緑地の 整備	都市公園管理運営 費	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康まちづくり推進のための健康遊具を計画的に配置します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康遊具を更新する対象となる公園の選定及び地元調整を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 遊具の選定後、工事を発注し、年度内完成を目指します。

その他に取組む重点事業

(建設部)

基本目標	施策	具体的な施策	予算事業名	所管課	令和2年度の主な取組内容
4 生活環境	4-2 防災体制の充実	①災害予防対策の推進	急傾斜地崩壊対策事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区において、県施工区間に引き続き、市施工区間の急傾斜地崩壊対策事業を実施します。 ・県が実施する岩崎地区、本谷地区の急傾斜地崩壊対策事業に対し、規定の事業費を負担します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地測量業務委託 8月着手 9月完了 ・急傾斜地崩壊対策事業の用地確保に努めます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新財市地区急傾斜地崩壊対策工事 10月着工 2月完成
		①市営住宅の整備と維持管理	公営住宅事業特別会計	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高年齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修
	4-8 快適な住宅環境の整備	②安心な住宅環境の形成	日向市木造住宅耐震化促進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木造住宅の耐震化を促進するため、アドバイザー派遣20件、耐震診断10件、耐震改修 5件の助成、及び地区説明会等を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会9月 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・耐震相談会3月、地区説明会1回
			日向市危険ブロック塀等除却推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校から半径500mの範囲における倒壊の危険性の高いブロック塀等の除却に助成します。 ブロック塀除却 10件 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4月受付開始、7月抽選 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年度内完了

			住宅マスタープラン策定事業	建築住宅課	<p>[取組内容]【令和2年度新規事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住生活の安定向上を図るため、住宅マスタープランの検証と改定を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討 ・市民アンケートの実施 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内検討委員会の実施 ・計画改定完了
		③空き家の適正管理と活用	日向市空家等対策推進事業	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正管理、利活用について所有者等へ助言・指導及び危険空家3件の除却支援を行います。 ・利活用等を推進するため庁内及び関係団体等と協議を行い、日向市空家等対策計画を改定します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画の取組の検証 ・所有者等へ空き家バンク登録の案内 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市空家等対策計画改定完了 ・空き家の追跡調査の実施
5 社会基盤	5-1 秩序ある土地利用と都市空間の形成	①計画的な土地利用の推進	日向市立地適正化計画策定事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・策定委員会の開催 ・持続可能な市街地の形成を図るため、居住機能や特定の都市機能(医療・福祉・商業等)を緩やかに立地誘導するため、庁内会議及び策定委員会の意見を伺いながら「立地適正化計画」を策定を完了します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して暮らすことのできる「居住誘導区域」の設定と誘導施策の検討のため業務委託を発注します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画素案のパブリックコメントを行い、立地適正化計画を策定します。
		②コンパクトな拠点の整備	中心市街地活性化対策事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街なかにおいて、まちづくりの情報発信を行いながら市民イベント等の活動団体と連携して賑わい創出を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月開催予定の第4回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月開催予定の第5回日向まちゼミの啓発活動を実施します。 ・3月に第3期中心市街地活性化基本計画のフォローアップを行い、事業進捗や目標達成の状況等を把握します。

5-2 生活の質を高める都市 基盤の整備	①良好な住環境の整備	財光寺南土地区画 整理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期完成に向けて建物移転を優先し、合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに、予定した補償契約を締結します。 ・3月までに、事業計画及び実施計画の変更を行い、公表します。
		駅周辺土地区画整 理事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県道土々呂日向線の早期完成に向けて用地確保に努めます。 ・建物移転に合わせて道路、排水工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町(0.5ha)の仮換地指定を完了します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国県と協議を行い、事業計画及び実施計画の変更の合意を図ります。
5-3 利便性の高い道路の整 備	②市道の整備と維持管 理	南日向日の平 線改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長130m)を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月着工、3月完成
		臨時地方道整備事 業(市道向ヲ原山ノ 口線)	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長100m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工、9月完成
		靱木線道路改良事 業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良(延長160m)を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 10月完成

塩見美々津線歩道整備事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・A2橋橋台の橋りょう下部工事を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 6月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋りょう下部工事 2月完成
蕨野稲葉野線道路改良事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地を確保し、道路改良工事(延長100m)を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地・補償契約を締結し、道路用地を確保します。 ・道路改良工事 9月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良工事 2月完成
橋梁長寿命化事業	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修等設計業務(N=5橋)、橋梁補修工事(N=4橋)及び橋梁定期点検業務(N=58橋)の実施により、「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」を推進します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 6月着手 ・橋梁補修等設計業務 4月着手 ・橋梁補修工事 4月着工 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁定期点検業務 3月完了 ・橋梁補修等設計業務 3月完了 ・橋梁補修工事 3月完成
高砂通線改良工事	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高砂通線の「JR高架下」から「天神山通線」間の供用開始を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月までに道路改良工事に着工します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに工事を完成し、供用開始を目指します。

5-4 美しい景観の保全と形成	②景観まちづくりの普及啓発	日向市景観まちづくり推進事業	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者の景観に対する意識向上を図るため、景観講演会や景観セミナー、景観賞表彰などの啓発活動を行うとともに、景観アドバイザー制度の運用や活動団体への景観まちづくり支援等により、良好な景観形成を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな活動団体を増やすため、支援制度のPR活動を行います。 ・8月に景観セミナーを開催します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に景観セミナーを開催します。 ・令和3年1月に景観講演会・景観賞表彰式を開催します。
	③花と緑あふれるまちづくりの推進	全市緑花推進事業	市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の緑花に対する関心を高める行事及び活動を実施します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園児等を対象とした絵画展を9月までに実施します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緑花づくりの推進につながる展示会、花壇コンクール、花づくり講習会を3月までに実施します。

[様式1-4]

行財政改革大綱に基づく行動計画

(建設部)

大区分	中区分	小区分 (実施項目)	所管課	令和2年度の主な取組内容
1. 地域経営の推進	1. 市民にわかりやすい市政情報の発信	1. 情報発信の充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各事業調査、検討状況の報告、各種申請手続きや取組等の話題について、ホームページ等を活用し、住民に分かりやすい情報の発信を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 随時、広報誌、ホームページを通じて情報発信します。
2. 効率的な行政経営の確立	2. 簡素で効率的な組織の運営	10. 行政経営システムの充実	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 行政経営システムの適切な運用を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 9月までに成果報告及び中期計画の整理を完了させます。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに事業成果を踏まえ、令和3年度予算編成に反映させます。
		11. 組織編成、機構見直し	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課の業務内容及び業務量の把握に努め、人事配置も含め適正な事務事業の進捗を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 月定例の部課長を通じて、各課における業務量及び進捗状況の確認を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> 11月までに部内会議を開き、抽出した課題の検証し、職員課との業務内容等ヒアリングを実施します。

	14. 事務事業の効率化	都市政策課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・部内の若手技術者による「ワーキング会議」を設置し、課題解決に向けた技術的な支援及び分析・検討を行うことで限られた人材で最大限の効果の発現を目指します。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・8月までにワーキング会議を設置します。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3月までに取りまとめを行います。
		建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで公表している指定道路図の更新を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定道路の調査 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホームページの更新
	16. 文書管理の適正化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・保存文書について、記載内容の確認を行い、適正な廃棄及びデータによる保存等に取り組みます。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・9月に文書管理の点検を実施し、適切な文書管理を行います。 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2月に文書管理の再点検を実施し、適切な文書管理を行います。
3. 人材の育成・活用	18. 災害に対する職員対応能力の強化	都市政策課 建設課 建築住宅課 市街地整備課	<ul style="list-style-type: none"> ・台風等による災害が想定される場合には、あらかじめ課内において事前対応シミュレーションを行い、担当・連絡体制等のチェックを行います。 ・平常時には、仮設・敷材等の準備を行い、適切な保管に努めます。

3. 持続可能な財政基盤の強化	1. 経営視点に立った財政運営	26. 公共施設マネジメントの推進	建設課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「日向市橋梁・横断歩道橋長寿命化修繕計画」に基づき、計画的な橋梁定期点検を行いながら、予防的な橋梁補修工事を実施していくことで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修設計業務等の発注 ・橋梁補修工事の発注 ・橋梁定期点検業務の発注 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・橋梁補修設計業務等の完了 ・橋梁補修等工事の完成 ・橋梁定期点検業務の完了
			建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日向市公営住宅長寿命化計画に基づき、長寿命化による更新コストの削減と事業量の平準化を図ります。 ・市営住宅の集約・再編について庁内での協議を行います。 <p>[上半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大王谷住宅1戸を高年齢者住宅へ改修 <p>[下半期]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・財光寺北住宅2号棟の外壁改修 ・大原住宅3号棟、4号棟の手すり改修
	2. 自主財源等の歳入確保	30. 債権管理の推進 ⑤住宅使用料の収納率の向上	建築住宅課	<p>[取組内容]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市営住宅の住宅使用料及び住宅修繕料負担金の未納金について、指定管理者と連携し、収納率の向上を図ります。